

●令和5年度会計別決算状況

会 計		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		305 億 6,602 万 5 千円	294 億 492 万 4 千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	56 億 3,995 万 1 千円	55 億 3,097 万 4 千円
	後 期 高 齢 者 医 療	6 億 4,191 万 5 千円	6 億 3,554 万円
	介 護 保 険	62 億 5,649 万 2 千円	56 億 8,827 万 3 千円
	生 活 排 水 処 理 事 業	7,202 万 8 千円	6,970 万 8 千円
水 道 事 業 会 計	収 益 的	5 億 7,344 万 3 千円	4 億 9,431 万 9 千円
	資 本 的 ※1	－	4 億 3,411 万 1 千円
公共下水道事業会計	収 益 的	2 億 3,611 万 6 千円	1 億 9,285 万 3 千円
	資 本 的 ※2	1 億 1,123 万円	2 億 1,182 万円
合 計		440 億 9,720 万円	426 億 6,252 万 2 千円

※ 1 資本的支出額に不足する額 434,111,120 円は、過年度分損益勘定留保資金 404,930,397 円（減価償却費）、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 29,180,723 円で補填した。

※ 2 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 100,589,773 円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 8,952,000 円、当年度分損益勘定留保資金 76,870,357 円（減価償却費 64,318,659 円、資産減耗費 12,461,698 円）、利益剰余金 14,857,416 円で補填した。

●お金の使われ方

議会費 1 億 8,002 万 7 千円
(前年度比 326 万 7 千円の減)

議会運営の経費。

民生費 85 億 8,381 万 3 千円
(前年比 5 億 5,643 万 7 千円の増)

子育て支援や高齢者・障がい者など福祉関係全般の経費。
【おもな事業】 国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療特別会計への繰出金・福祉施設支援費 など

農林水産業費 35 億 7,495 万 2 千円
(前年比 14 億 653 万 2 千円の増)

農林水産物の生産振興のための経費。
【おもな事業】 農業後継者育成対策事業・園芸振興事業・環境保全型農業推進事業・畜産振興事業 など

土木費 18 億 7,818 万 7 千円
(前年比 2 億 8,498 万 1 千円の増)

道路、橋、河川、公園、公営住宅等の整備の経費。
【おもな事業】 市道新設改良事業・市営住宅及び地域振興住宅建設事業 など

教育費 21 億 9,323 万 6 千円
(前年比 5 億 2,158 万 7 千円の増)

学校教育の充実や生涯学習、芸術文化及びスポーツ等の振興の経費。
【おもな事業】 小・中学校管理費・学校給食センター施設整備事業 など

災害復旧費 10 億 4,477 万 1 千円
(前年比 1 億 2,351 万 9 千円の増)

【おもな事業】 公共土木施設災害復旧事業・農地および農業用施設災害復旧事業 など

総務費 40 億 7,753 万 7 千円
(前年比 24 億 3,615 万円の減)

庁舎や財産の管理・企画費・選挙費・戸籍・職員管理など市政全般の管理的な事務事業の経費。
【おもな事業】 自治会振興事業・定住促進対策事業 など

衛生費 13 億 405 万 1 千円
(前年比 8,452 万 4 千円の減)

保健衛生や環境など、健康で衛生的な生活環境を送るための経費。
【おもな事業】 子ども医療費助成事業・健康増進事業・クリーンセンター管理費 など

商工費 30 億 4,740 万 7 千円
(前年比 1,962 万 4 千円の減)

商工業・中小企業・観光の振興及びふるさと納税事業の経費。
【おもな事業】 思いやりふるさと寄附金推進事業・商品券発行事業・企業誘致活動事業 など

消防費 7 億 8,369 万円
(前年比 3,078 万 8 千円の増)

災害から市民の生命と財産を守る経費。
【おもな事業】 消防車両購入事業・防火水槽設置整備事業 など

公債費 27 億 3,725 万 3 千円
(前年比 4 億 3,845 万円の減)

市債の元利返済に要した経費。令和5年度末の一般会計市債現在高は 266 億 3,917 万円となり、前年度に対して 4 億 5,241 万 9 千円の増。

令和5年度の 決算を公表

一般会計は収入・支出とも減

市の会計は「一般会計」、「特別会計」、「企業会計」に分かれています。

一般会計は行政を運営するために必要である基本的な収支を管理している会計です。

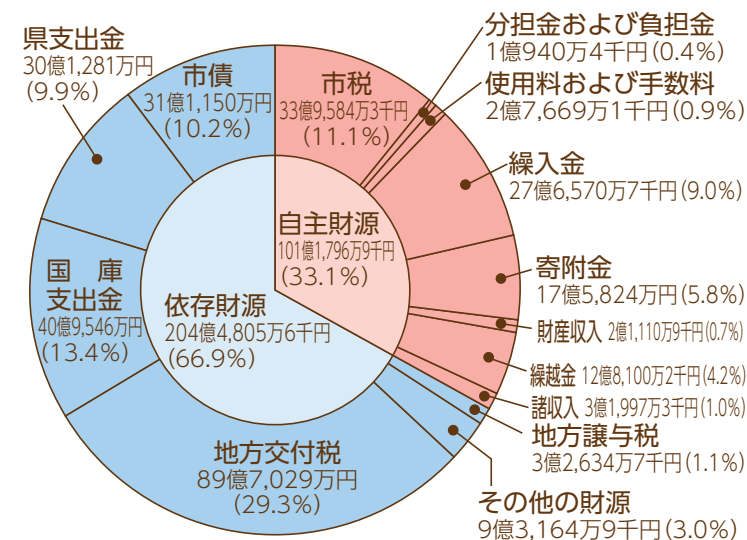
収入は 305 億 6,602 万 5 千円、支出は 294 億 492 万 4 千円でした。

歳入 **305億6,602万5千円**

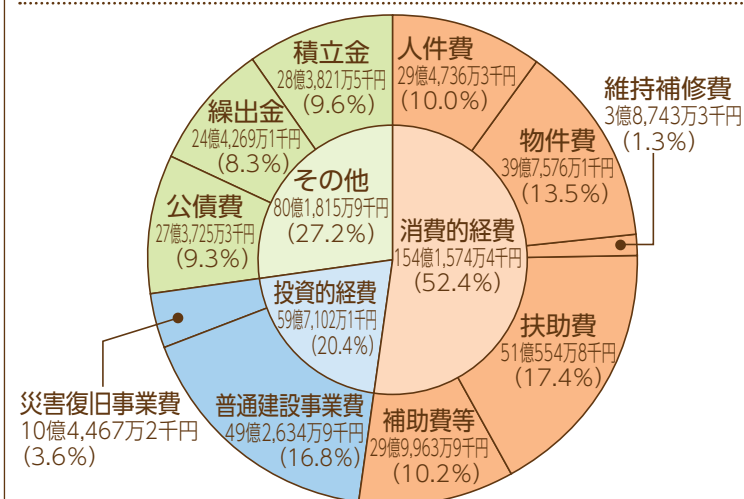
歳入の大部分は国や県などに頼る依存財源とよばれるお金で 66.9%を占めています。

その中でも、市が一定水準の行政サービスを保つために交付される「地方交付税」が全体の 29.3%を占めています。次に国からの補助金などの「国庫支出金」は 13.4%、建設事業などに使われる市債が 10.2%、県からの補助金などの「県支出金」が 9.9%となっています。道路整備や建物などの建設事業である投資的の事業については、緊急度や効果を十分に考慮し、合併特例債や過疎債などの有利な市債の発行に努めました。

市が自らまかなえるお金である自主財源は 33.1%、その内「市税」は 11.1%でした。



歳出 **294億492万4千円**



歳出をおもな性質別に見てみると「人件費」10.0%、「物件費」13.5%、「扶助費」17.4%、「補助費等」10.2%で、これら消費的経費が歳出全体の 52.4%を占めています。「普通建設事業費」および「災害復旧事業費」の投資的経費が 20.4%、また国民健康保険や介護保険などの特別会計の運営に対する「繰出金」が 8.3%、市債の元利償還金である「公債費」が 9.3%となっています。

「普通建設事業費」は 49 億 2,634 万 9 千円と歳出全体の 16.8%を占めていますが、道路や市の施設整備などに関する支出で、市民生活と密接に関連した社会基盤の整備に使われています。

令和5年度に実施した
おもな建設事業
(1千万円以下は四捨五入)

南九州畜産獣医学拠点事業	6 億 2 千万円
産地パワーアップ事業	5 億 9 千万円
ゆず加工施設整備事業	5 億 8 千万円
学校給食センター施設整備事業	5 億円

● 財政の健全化判断比率などを公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和5年度決算の健全化判断比率（「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」）の4指標と公営企業会計ごとの「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を受けたうえで議会に報告するとともに、市民のみなさんに公表します。

健全化判断比率では、財政運営が破たん状態になる「財政再生基準」と、その手前の財政状態の危険を示す「早期健全化基準」が設けられていて、4つの指標がすべて基準以内であれば財政状態が健全とされます。

曾於市の比率はいずれも基準を下回っており健全だといえます。

今後も健全な財政運営を心掛けながら、住民サービスの向上に努めていきます。

曾於市の財政の健全化判断比率および資金不足比率の対象となった会計は下表のとおりです。

● 健全化判断比率

比 率	実質赤字比率※1	連結実質赤字比率※2	実質公債費比率※3	将来負担比率※4
令和5年度	－	－	6.6%	－
早期健全化基準 (イエローカード)	12.97%	17.97%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	－
(参考) 令和4年度	－	－	7.4%	－
(参考) 令和5年度県内 市町村の平均	－	－	7.1%	－
1 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はないため「－」と記載 2 健全化の状況判断するため、早期健全化基準と財政再建基準を記載				

● 資金不足比率

会 計 名	資金不足比率※5
水道事業会計	－
公共下水道事業会計	－
生活排水処理事業 特別会計	－
経営健全化基準	20.00%
※資金不足比率がないため「－」と記載	

※ 1 実質赤字比率（実質赤字額は無し）

1年の間に入ってきたお金より使ったお金が多い場合、その余計に使った額が赤字となります。一般会計のみの赤字の有無を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。これらの比率が高いほど、財政運営が深刻な状況となります。

曾於市の一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず実質赤字比率はありません。

※ 2 連結実質赤字比率（連結実質赤字額は無し）

市のすべての会計を連結して市全体としての赤字の有無を指標化し、市全体における収支が健全かどうか把握しようとするものです。曾於市のすべての会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず連結実質赤字比率はありません。

※ 3 実質公債費比率 6.6%

その年度の歳出に占める公債費（借金）や公債費に準ずるものの割合を指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

この数値が高いほど、財政の弾力化性が低下していることを示します。

※ 4 将来負担比率（将来負担額は無し）

一般会計における公債費（借金）や損失補償を行っている第三セクターなどに係るものを含め、市が将来的に支払っていく可能性のある実質的な負債額の割合を示す指標です。

曾於市の将来負担額を基金等の充当可能財源が上回っていることから、将来負担率はありません。

※ 5 資金不足比率（水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業のすべての会計で資金不足額は無し）

曾於市の公営企業（水道事業・公共下水道事業・生活排水処理事業）の資金不足（赤字）を料金収入と比較して指標化し、経営状況の悪化の度合いを示すものです。公営企業ごとに算定し、経営状況を判断します。

公営企業会計に資金不足（赤字）があり経営状況が悪化すれば、市としてその赤字に対処しなければならず、市の負担も増大することになり、財政運営に大きな影響を与えることとなります。

● 市民 1 人当たりの市税負担額と行政サービス額

市民 1 人当たりにつき約 10 万 4 千円の市税を負担し、約 90 万 2 千円の行政サービスを受けています。

令和6年3月末の住民基本台帳人口（32,590人）で、市民1人当たりに換算してみます。

歳入のうち「市税」は市民1人当たり104,199円の負担となりました。内訳は、全体の53.7%を占める「固定資産税」がトップで55,908円、以下「市民税」が36,490円(35.0%)、「市町村たばこ税」が6,121円(5.9%)となっています。

次に歳出を目的別に見ると、市民一人当たりに使われるお金は総額で902,268円となり、最も多いのが「民生費」で263,388円、次いで「総務費」が125,116円、「農林水産業費」が109,695円、「商工費」が93,507円、「公債費」が83,991円となっています。

皆さんから納めていただく市税と、事業などに使われるお金では一人当たり798,069円の差があります。

この不足額の大部分を地方交付税や国・県からの支出金、市債などでまかなっています。

市税負担額 10万4,199円

【内訳】 市民税 36,490円
固定資産税 55,908円
軽自動車税 5,680円
たばこ税 6,121円

行政サービス額 90万2,268円

【内訳】 議会費 5,524円・総務費 125,116円
民生費 263,388円・衛生費 40,014円
農林水産業費 109,695円・商工費 93,507円
土木費 57,631円・消防費 24,047円
教育費 67,298円・災害復旧費 32,058円
公債費 83,991円



曾於市を一般家庭にたとえてみると

令和5年度一般会計決算の収入と支出の状況について、市の一世帯あたりの平均所得である年額524万7千円（令和3年市町村民所得推計より）の家計に置き換えてみました。

※1世帯当たり2.19人（令和2年国勢調査）

給与収入（市税）など家族で稼いだお金だけでは支出のすべてをまかなえず、親からの援助（地方交付税や国県支出金）や借金が必要な状況です。また今後、医療費（扶助費）は増加が見込まれるので、食費（人件費）や光熱水費（物件費）などを切りつめる努力しなければなりません。

収 入		
項 目	金 額	構成比
自主財源	給料（市税）	58万3千円 11.1%
	パート収入やアパートの家賃収入など (使用料手数料・雑収入など)	45万9千円 8.8%
	預金の取り崩し (繰入金)	47万5千円 9.0%
	前年度からの繰越金 (繰越金)	22万円 4.2%
依存財源	親からの援助 (地方交付税・国県支出金など)	297万6千円 56.7%
	借金（市債）	53万4千円 10.2%
合 計		524万7千円 100.0%

支 出		
項 目	金 額	構成比
食費（人件費）	50万6千円	10.0%
光熱水費・日用雑貨 (物件費)	68万3千円	13.5%
医療費（扶助費）	87万6千円	17.4%
ローンの返済（公債費）	47万円	9.3%
子どもへ仕送り（繰出金）	41万9千円	8.3%
家の新築増改築費・自動車 などの購入（投資的経費）	102万5千円	20.3%
自治会費・サークル費 (補助費など)	51万5千円	10.2%
定期預金（積立金）	48万7千円	9.7%
家などの修理 (維持補修費)	6万7千円	1.3%
合 計	504万8千円	100.0%

最後に

市民の皆さまや議会のご理解ご協力のもと、歳入の確保および歳出の徹底した見直しを図ることで、健全な財政運営に努めていますが、歳入面では地方交付税や国・県支出金などの依存財源が依然として歳入の約7割を占めています。また、歳出面でも施設整備などの大型事業にともなう普通建設事業費や公共施設の老朽化にともなう維持補修費、さらに社会保障費の伸びによる扶助費の増加などが見こまれており、引き続き本市における財政事情は厳しい状況が予想されます。今後も将来にわたって健全な財政運営を図るため、より一層の行財政改革への取り組みが求められます。